

# 対馬支部事業計画

## 1. 継続教育及び看護学会等学術集会に関する事業（公益目的事業）

事業内容
1) 継続教育に関する事業
(1) 継続教育の推進
研修の企画・運営・評価
① 対馬支部研修会
開催日：7月6日（土） 会場：長崎県対馬病院 会議室
テーマ：職場内でのハラスメント、上司や部下と上手く付き合う方法
講師：長崎精神医療センター 精神科認定看護師 山中利文
感染状況や悪天候によりオンラインの可能性
目的：職場内でのハラスメントと上手く付き合う方法や改善点を見出し、意見交換・情報共有の場とする。 ストレスを軽減し、職場環境の改善に繋げる。 (講義時間90分 質御応答30分 意見交換・交流会30分 2時間30分の予定)
② 通配信機器活用による研修（4 離島間通配信研修）
<上五島支部配信>
内容未定
<下五島支部配信>
内容未定
<壱岐支部配信>
内容未定
③ 離島就業看護職員研修 ※長崎県看護キャリア支援センター事業への協力
開催日：11/9（土） 会場：長崎県対馬病院 会議室
テーマ：摂食嚥下障害、食べさせることへの看護
講師：佐世保中央病院
摂食嚥下障害看護認定看護師 久田佳寿美
目的：摂食嚥下障害患者のアセスメント能力を向上させ、食事への看護ケアについて学ぶ。 個々の患者に合わせた、対応が出来き、スタッフ間での情報を共有する事が出来る。 (講義時間90分 質御応答30分 2時間の予定)
(2) 県協会研修会への参加推進
2) 看護研究に関する事業
(1) 看護研究報告会の開催及び研修会
開催日：3/1（土） 会場：長崎県対馬病院 会議室
テーマ：看護研究発表会及び講演
講師：長崎県精神医療センター 精神看護専門看護師 村島 正俊
目的：研究発表会と研究計画書について、データ収集方法について学ぶ。 (研究会60分 講義時間90分 質御応答30分 3時間の予定)

## 2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公的目的事業）

事業内容
1) 勤務環境改善への取り組み支援
(1) 日本看護協会の働き方改革モデルの普及
(2) 看護職員の確保定着推進
① 「しまで活躍するナース達」への情報提供
② ナースセンター事業との連携 届け出制度の周知
③ 中学・高等学校との連携、学校訪問等 高校生を対象とした職業講話および進路関連講話
(3) 看護の専門性を発揮するタスク・シフト/シェアの周知・拡大
対馬地域の病院、施設の看護師間の交流、情報交換会の開催 (上地区、下地区に分かれて、施設間での意見及び情報収集) 支部における課題把握し、施設代表者会議での情報提供

### 3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業（公益目的事業）

事業内容
1) 看護師業務の改善に関する事業 ①協会看護師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加
2) 保健師業務の改善に関する事業 ①協会保健師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加
3) 助産師業務の改善に関する事業 ①協会助産師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加

### 4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容
1) 在宅支援事業の推進 (1)地域包括ケアシステムの充実に向けた会議・研修会等への積極的な参画 (2)自治体が開催する地域包括ケアシステム推進に係る会議、研修会等への積極的な参画 ①対馬市の地域包括ケアシステムに係る委員会、会議等への参加 a 対馬市地域包括ケア推進会議 b 対馬市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 c 対馬市食育推進会議 ②対馬市が開催する「在宅医療・介護連携推進事業」による事業への協力と積極的参画 ③「地域医療構想調整会議」「対馬地域保健医療対策協議会」 「対馬地域リハビリテーション連絡協議会」

### 5. 人々の健康生活に必要な知識、技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業（公益目的事業）

事業内容
1) 健康相談、健康講座の開催 (1)「まちの保健室」活動の充実 ①「まちの保健室」の開催 地域のイベント時に開催 健康・介護・看護相談の実施、血圧測定等健康チェック 看護の日、「国境マラソン」、「きらきらウォーキング」、「城下町ウォーキング」「神話の里ウォーキング」 に参加及び食育フェスタに参加。 (2)住民対象の講座等の開催 ①住民対象の講座等の開催 看護の出前講座等への講師派遣等 地域のケーブルテレビを活用し、看護、介護講座を開催 ユマニチュードの内容を再検討し、DVDを作成して準備を行う ②看護の専門性を発揮するタスク・シフト/シェアの周知・拡大 施設の看護師間の交流を行う。アンケート調査を行い、問題点を把握する。 施設の場合には、問題や課題が明確にして、交流を深める。 (3)一般住民向け広報活動の推進 ①地域のイベント等への参加協力 ②イベント時にチラシ・グッズを活用したPR活動 (4)「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及促進 ①看護の日記念事業 看護週間に「看護の日」グッズを活用しPRする ②ふれあい看護体験の実施

## 9. その他本協会の目的を達するために必要な事業（法人管理に関する事業）

### 事業内容

- 1) 会員・非会員看護職に向けた広報活動の推進
  - (1) 会員及び看護職員への情報提供の充実
    - ① 会員への情報周知 協会だより、ホームページ、日本看護協会発刊情報冊子等の活用
    - ② 県協会会報への原稿提出 3回/年
- 2) 会員支援に関する事業
  - (1) 会員向けサービスの提供
    - ① 表彰候補者の推薦
- 3) 渉外活動
  - (1) 重点事業に関する渉外活動
  - (2) 関連団体等との連携
    - ① 関係団体の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣
      - a 対馬地域保健医療対策協議会
      - b 地域医療構想調整会議委員
      - c 対馬地域リハビリテーション連絡協議会委員
      - d 対馬市地域包括ケア推進会議委員
      - e 対馬市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員
    - ・ 対馬市食育推進会議委員 等
- 4) 法人管理に関する事業
  - (1) 諸会議の円滑な運営
    - ① 通常総会（対馬支部受信会場での参加）
    - ② 理事会・支部長会議への出席
  - (2) 事業等の円滑な運営
    - ① 支部会員集会（1回/年程度）
    - ② 支部運営委員会（12回/年程度）